

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年2月27日に使用制限となる変更の登録がされました。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 18950 号	パダン S G 水溶剤	カルタップ水溶剤	住友化学株式会社
第 21866 号	協友パダン S G 水溶剤	カルタップ水溶剤	協友アグリ株式会社

■変更内容

【 変更内容（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分） 】

- 作物名「大粒種ぶどう」を「ぶどう」に変更し、使用時期「収穫 21 日前まで」を「収穫 14 日前まで」に、本剤の使用回数およびカルタップを含む農薬の総使用回数「5 回以内」を「2 回以内」に変更する。

【 適用表（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分） 】

〔 変 更 前 〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カルタップ を含む農薬の 総使用回数
大粒種ぶどう	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ ススバ類	1500 倍	200～700 L/10a	収穫 21 日前まで	<u>5 回以内</u>	散布	<u>5 回以内</u>

〔 変 更 後 〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カルタップ を含む農薬の 総使用回数
ぶどう	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ ススバ類	1500 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前まで	<u>2 回以内</u>	散布	<u>2 回以内</u>

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。